

須坂高等学校 飲酒運転根絶のための校内ルール

長野県須坂高等学校

【飲酒運転根絶のための取り組み】

- 1 須坂高校で主催する酒席（歓送迎会、暑気払い、忘年会、学年会、教科会、係会等）を設ける際は、原則、翌日に勤務の無い（基本的に午前中）日程で計画する。
- 2 開宴時間に余裕を持たせ、自家用車など自宅に駐車し公共交通機関、家族の送迎等にて会場に向かうようにすること。
- 3 当日飲酒しない教職員は上記の限りではない。
以上の1から2が不可能な場合、または個人的、他団体が主催する酒席に参加する場合、須坂高等学校職員は、教育公務員としての自覚を持ち長野県共通ルールを遵守すること。